

令和6年度

長 泉 町 予 算 書

令和6年度 一般会計補正予算（専決処分）（第4回）

承第 2 5 号

専決処分の報告及びその承認

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により、令和 6 年度長泉町一般会計補正予算（第 4 回）を令和 6 年10月 1 日に別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日提出

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田 修

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により、令和 6 年度長泉町一般会計補正予算（第 4 回）について緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年 1 0 月 1 日専決

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田 修

令和6年度長泉町一般会計補正予算（第4回）

令和6年度長泉町の一般会計補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,384,604千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,976,216	13,500	2,989,716
	3 国庫委託金	6,444	13,500	19,944
歳入合計		18,371,104	13,500	18,384,604

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,134,238	13,500	2,147,738
	4 選挙費	19,656	13,500	33,156
歳出合計		18,371,104	13,500	18,384,604

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補 正 前 の 額
16 国庫支出金	2, 9 7 6, 2 1 6
歳 入 合 計	1 8, 3 7 1, 1 0 4

(単位 千円)

補 正 額	計
1 3, 5 0 0	2, 9 8 9, 7 1 6
1 3, 5 0 0	1 8, 3 8 4, 6 0 4

(歳出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費	2,134,238	13,500	2,147,738
歳 出 合 計	18,371,104	13,500	18,384,604

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
13,500			0
13,500			0

2 歳入

16 款 国庫支出金

3 項 国庫委託金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費国庫委託金	316	13,500	13,816
計	6,444	13,500	19,944

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 選挙費委託金	13,500	衆議院議員選挙委託金 13,500

3 歳出

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
5 衆議院議員選挙費	0	13,500	13,500	13,500		
計	19,656	13,500	33,156	13,500		

(単位 千円)

内 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	1 報酬	629	人件費 5,673
	委員報酬	571	選挙管理委員会委員報酬 180
	非常勤職員報酬	58	投・開票立会人報酬 449
	3 職員手当等	5,044	一般職 5,044
	時間外手当	5,044	衆議院議員選挙費 7,827
	7 報償費	45	衆議院議員選挙事務費 7,827
	10 需用費	595	
	消耗品費	329	
	食糧費	266	
	11 役務費	3,971	
	通信運搬費	2,824	
	手数料	1,147	
	12 委託料	2,335	
	13 使用料及び賃借料	881	